

浄化槽整備促進事業 補助金交付に関する提出書類

○ 対象となる事業について

単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から 合併処理浄化槽への転換事業

※ 住宅の建替えに伴う転換については、対象外となります。

→ 対象かどうかは、まずは担当までお問い合わせください。

◎補助金交付申請に関する提出書類

- 1 村山市浄化槽整備促進事業費補助金交付申請書
- 2 着工前の現状写真（位置関係がわかるように。浄化槽維持管理契約書、汲取り料金の領収書等、転換を証明できるものであれば代用可）
- 3 市税等納付状況確認同意書
- 4 その他、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付申請の添付書類に準ずる。

※ 合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の交付申請を同時に行う場合は、重複する書類を省略することができます。

◎実績報告に関する提出書類

1. 実績報告書
2. その他、合併処理浄化槽設置整備事業実績報告書の添付書類に準ずる。

※ 合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の実績報告を同時に行う場合は、重複する書類を省略することができます。